

有機溶剤の蒸気の発散面が広いために局所排気装置等の設置が困難な場合の特例
(現行有機則の第1種・第2種有機溶剤等を含む塗料を用いて塗装を行う場合)

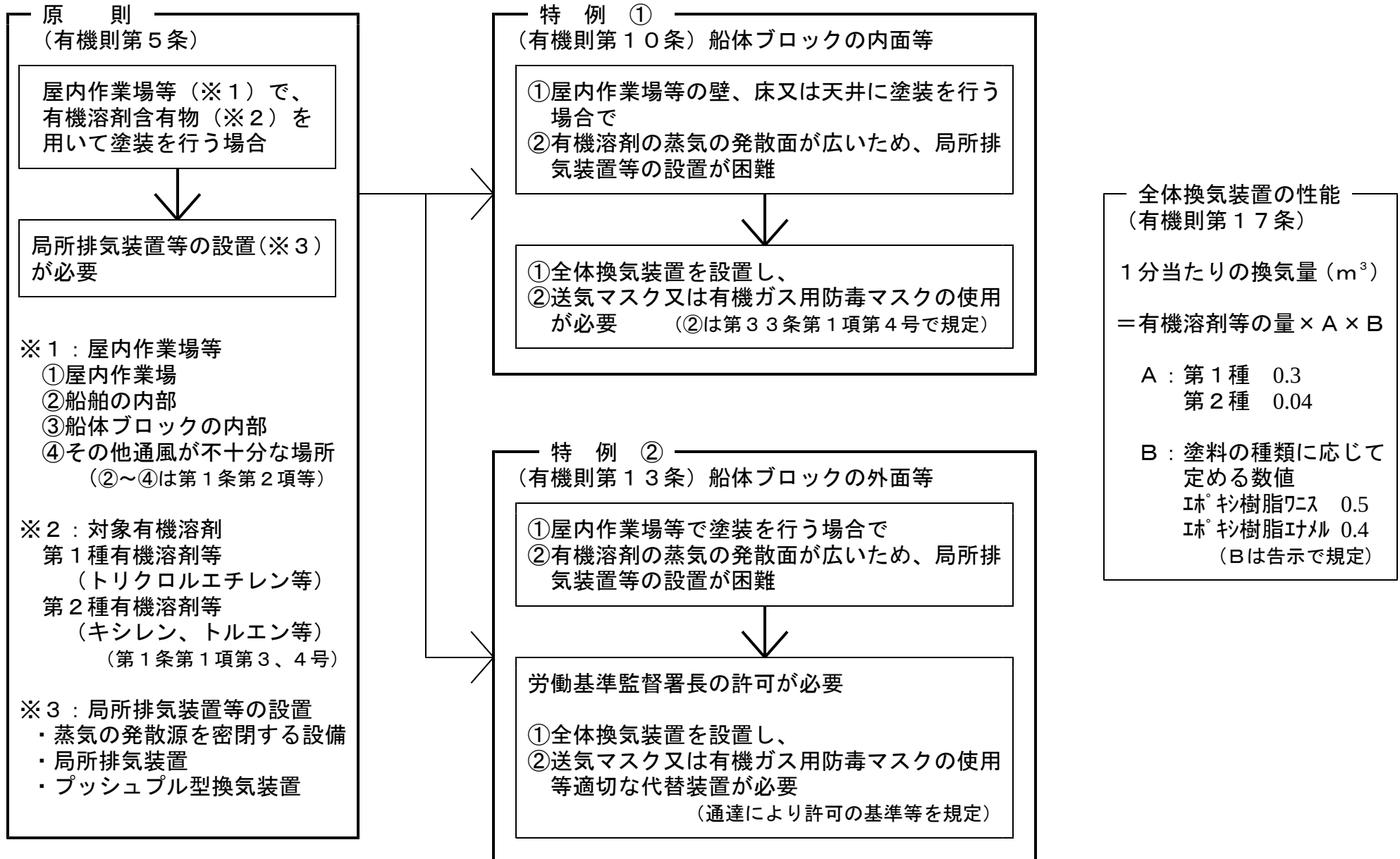


表 呼吸用保護具の指定防護係数

マスクの種類			指定防護係数 ^a
防毒マスク (動力なし)	使い捨て式		3～10 ^b
	取替え式(半面形)		
	取替え式(全面形)		4～50 ^b
電動ファン付き 呼吸用保護具	半面形		4～50
	全面形		4～100
	フード形		4～25
	フェイスシールド形		4～25
送気マスク	デマンド形	半面形	10
		全面形	50
	一定流量形	半面形	50
		全面形	100
		フード形	25
		フェイスシールド形	25
	プレッシャデマンド形	半面形	50
		全面形	1000
送気・空気呼吸器複合式プレッシャデマンド形全面マスク			1000
空気呼吸器	デマンド形	半面形	10
		全面形	50
	プレッシャデマンド形	全面形	5000

a) 呼吸用保護具が正常に機能している場合に、期待される最低の防護係数

b) ろ過式(防毒マスクや電動ファン付呼吸用保護具)の防護係数は、面体等の漏れ率[Lm(%)]及びフィルタの透過率[Lf(%)]から $100/(Lm+Lf)$ によって算出

(※)呼吸用保護具の選択、使用及び保守管理方法(JIS T8150)付表2から引用